



「楽しいファッションショー」

バプテテスト心身障害児(者)を守る会  
**愛の手を**

第186号

発行責任者  
 社会福祉法人 バプテテスト心身  
 障害児(者)を守る会  
 重症心身障害児施設 久山療  
 育園重症児者医療療育センター  
 理事長 山田 雄 次  
 編集責任者 小 脇 勇  
 福岡県糟屋郡久山町大字  
 久原 1869  
 ☎(092)976-2281  
 FAX (092)976-2172

『研究室の窓から—生命の多様性で支えられている社会—』

評議員(医師) 増田 康治

生命に対する、放射線等の物理的エネルギーや化学物質の作用などを考えるとき、研究の一過程として、これらの因子が生体を構成する細胞に働く作用にも注目する必要がある。そのようなことから、生体を構成する細胞を一つ一つに分離し、培養する技術はすでに50年以上の歴史を持っている。それによると、一つ一つに分離された細胞は、適切な温度と培養液のもとで、物質代謝をそして細胞分裂をくりかえし、無限に増殖する。増殖を重ねると、一つの細胞が目に見える集落を形成するので、細胞の生死判定に利用できる。ところで培養時の細胞密度が不適切だと細胞分裂は遅延、停止する。一つは、集落形成後さらに培養を続けると、細胞が容器内に密集し、次第に、細胞分裂機能は正常だが、細胞分裂速度が遅くなり、ついには分裂を停止する(以下Ⅱ群)。逆に、培養容器内の細胞密度を小さくして、培養しても、細胞分裂機能は正常でも、密度の低下に従って、次第に遅くなりついには停止する(以下Ⅰ群)。

このように細胞密度が不適切であると、細胞分裂機能は正常でも分裂の抑制がみられる。これらの場合、細胞の機能は正常であるので、細胞密度を適正化することによって再度細胞分裂を開始するので、抑制は可逆的といえる。化学物質や物理的エネルギーなどで処理すると、細胞はその機能を消失し、培養条件を適正にしても元にもどらず、融

解して消滅する。その抑制は不可逆的である。(以下Ⅲ群)  
 三つの群の細胞を同一培地内で培養すると、その組合せに応じて、それぞれの細胞がもつ、細胞分裂遅延に関する相互作用の有無を分析できる。それによると、Ⅰ群の細胞は、Ⅱ群あるいはⅢ群の細胞の代謝産物によって、その細胞分裂は正常化する。Ⅱ群Ⅲ群の細胞の分裂機能は正常化しない。Ⅱ群の細胞はⅠ群の細胞分裂を正常化させるが、Ⅱ群、Ⅲ群の細胞分裂の正常化には寄与しない。Ⅱ群の細胞分裂を正常化させるのは、細胞密度を下げることでだけである。Ⅲ群の細胞は、Ⅰ群の細胞の分裂遅延を正常化させるが、Ⅱ群の細胞を正常化させることもなければ、Ⅲ群の細胞を正常化させることもない。

物質代謝、細胞分裂することが生きている目標とみえる系にあって役に立つ意味のある生と一見思えない細胞が、実は、他を助けることはあっても自らを犠牲にして、他に對して意味のある働きをしている。1個の細胞の働きから自然の摂理を読み取ることが出来る。①細胞は単独で生きることが困難である。②支える能力があるとみえるものが実は支えられ、他に与えることが少ないと見える群が実は多くを与えている。自然界の動きに、そして目に見える見えないにせよ、自然の摂理に常に目を開き、日々の生活に生かしていくものでありたい。

培養条件を適正にしても元にもどらず、融

主張

「流れの中で」

理事長 山田 雄次

■障がい者の暮らしの在り方について■

■障がい者の暮らしの在り方について■  
昨年の7月26日神奈川県相模原市の知的障害者の入所施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が刺殺され、職員3人を含む27人が負傷するという痛ましい事件が起こって半年が経過しました。「障がい者は生きるに値しないのちだ」として多くの入所者を殺傷させたこの度の事件は過去に例のないハイテククライム(憎悪犯罪)として衝撃を与え各方面に大きな波紋を投げかけました。

事件の収集として神奈川県は現地での施設の建て替えを考え、今年3月迄に基本構想の策定を行う予定でしたが、1月10日に行われた県主催の公聴会で「事件前の落ち付いた生活に早く戻して欲しい」という願いから建て替えを希望する家族会の思いに対して「隔離は共生の理念に反する」、「時代錯誤だ」、他、専門家や障がい者団体からの異論が出たため建替構想づくりを夏迄延期することになったということでした。

施設入所が在宅・地域移行かという問題は2010年の障害者制度改革の取り組みの中で同じような内容の審議が行われた経緯があり障がい者の暮らしの在り方の理念をめぐる問題の難しさを表していると思います。

しかし障がい者の暮らしの在り方は施設入所と在宅・地域移行と二者択一の対立させた形で論じられるべきではなく、両者が止揚される豊かな在り方が求められてゆかなければならないと考えます。特に医療的ケアなしには生きれない重症児者にとって施設はその生命を守る無くてならない最後の砦として在り、施設は特別な意味をもっており、両者を切り離して考えることは出来ません。施設が生活の拠点として生かされ、ニーズに合わせて入所が在宅か、あるいは2つを合わせたもつと多様な形においてかを自由に選択して暮らせる福祉社会の実現が求められてゆくべきだと考えます。

久山療育園の設立の理念(目的)が「われわれは『重症児(者)に愛の手を』という精神で設立した。われわれは重症児(者)が社会の片隅に収容されて生きるのではなくむしろ地域の中心に位置づけられることを願う。従って久山療育園は単なる収容施設ではなく新しい福祉社会づくりの拠点である」と謳われているのはそのことが押えられてのビジョンでなかったかと思えます。

久山療育園は創立40周年記念事業として在宅支援センターを建設しました。一つは在宅支援の強化

のための拠点としての在宅支援棟であり、いま一つは地域移行において必要とされる新しい受け皿としての重症児者のためのグループホーム(重症者ホーム)みやまの開設でした。このことについてこころしたいことは在宅支援センターの開設ということは単に一つの事業の増設という事ではなく久山療育園が目ざす重症児者が社会の中心に位置づけられ、共に生きる「福祉社会づくり」というグランプロジェクトだという認識です。

地域移行と対立するものとしてではなく、地域移行を支え、可能にし、それをも包括する大きな視座の中で求められる新しい事業の拡充を行う事で久山療育園が重症児と共に生きる福祉社会づくりの拠点と成る事が出来るのだと思います。

■社会福祉法人改革に臨んで■

2014年8月から社会保障審議会福祉部会において社会福祉制度の意義を整理し①法人経営のガバナンスの強化②経営の透明性の確保③財務規律の強化④社会福祉法人の特性である公益性、公共性を示すための取り組み等と内容を示した検討が進められ、それを基にした検討が進められ、それを基に2017年4月1日を施行期日とする社会福祉法等の一部を改正する法律が成立しました。理事会では法人改革に対する最初の作業として定款の変更を行い変更定款の承認申請の手続きを行いました。

①求められる法人経営のガバナンスの強化②経営の透明化③財務規律の強化等の取り組みを進めてゆくことになりませんが改正点の主な内容を挙げると次の通りです。  
①法人経営のガバナンスの強化という点では議決機関としての評議員会の必要、役員・理事会の権限・責任に係る規定の整備や一定規模(年収10億円以上)以上の法人への会計監査人の導入。  
②事業運営の透明性の向上については財務諸表、現況報告書、役員報酬基準の公表の規定の整備、その他。  
③財務規律の強化については適正かつ公正な支出管理の確保、いわゆる内部留保の明確化、社会福祉事業等への計画的な再投資等です。

久山療育園は開設の始めから聖書の視点に立ちその使命と経営理念に基づき自主的・自立的な経営の確立と医療福祉の実践を積み重ねて来ましたので運営のあり方について全面的な改正の必要はありませんでした。

施設開設のはじめから評議員会を設置し、開かれた施設運営を目指し、園をあげて厳しい経営努力を行い剰余金についても適正な管理の基で積立を行い、2008年の全面改築工事の際も2015年の在宅支援センターの建築工事の際も行政からの補助が受けられないう事でこれ迄にも法人経営に關して既に相当のガバナンスは果たされていたので今回の社会福祉法人改

革が求める諸課題で実現の困難なものはありませんでした(現実には作業が終わったという意味でなく諸要件を整えてクリアすることが出てくるという可能性においての意味)。  
しかし財務管理の面における内部留保(剰余金の積立)の問題については、事業継続に必要な最低限の財産(控除対象財産)と余裕財産とを区別し、余裕財産を再投下対象財産(社会福祉必要残額)としてそれらを5ヶ年で活用する事業計画(社会福祉充実計画)の策定が求められていることは剰余金の積立の自由が制約されることになりその点厳しい改正となっております。それは社会福祉法人は非営利組織であり、非営利組織の事業収益は会計処理上は利益となつていてもそれは将来の事業に用いられるべき費用として積極的に活用されるべきであるという概念に基づいているからです。

社会福祉法人改革が求める法律の規定に添って新しく事業運営のためのガバナンスの強化が計られてゆく事になりますが大切なことはその運営の仕組みに縛られるのではなくどこ迄も久山療育園の運営の基本方針である「キリストの福祉を土台とした運営」のためそれを活用してゆかなければならないということなのです。久山療育園の設立の理念を心に刻んで事業運営にあたって行かなければならないと思えます。

制度・情勢

「新制度における重症児者医療福祉の動向」

センター長 宮崎 信義

歴史を振り返って

重症心身障害児(者)の医療福祉を規定する法制度の流れは、大きな項目を追うと次のようになります。1947年児童福祉法制定、日赤産院に乳児院設置、1949年GHQによる「社会福祉行政に関する6項目」提案(これが我が国の社会福祉事業を大きく進展させました)、1951年社会福祉事業法公布・施行、中央社会福祉協議会設立、1958年国民健康保険法改正(国民皆保険)、1959年国民年金法制定、1963年厚生省次官通達による児童福祉法一部改正(重症児療育開始)、1964年母子福祉法施行、重度精神薄弱児扶養手当法、全国重症心身障害児(者)を守る会結成、1966年厚生省次官通達(18歳以上の重症児も対象とされる)1990年重症児通園モデル事業(全国で5ヶ所)、2006年度障害者自立支援法施行、2013年度障害者総合支援法施行、2016年度社会福祉法一部改正等です。これらの歴史の流れを覚えていただくための重症児者医療福祉制度と施設の役割について述べたいと思います。

「障害者総合支援法」の施行

2013年度(平成25年度)に「障害者総合支援法」が施行されました。これは平成18年度施行の「障害者自立支援法」、平成23年度からの「改正障害者自立支援法(つなぎ法)」施行に続くもので、18歳以上の障害者福祉の根幹となる大きな法律です。障害者自立支援法では利用者の障害年金では支えられない応益負担という過酷な要件が緩和されましたが、親の会が願う「児者一貫」が児者分離となる制度に変わり、「児童福祉法」も改定されました。その結果、「重症心身障害児」という用語は法制度上は児童福祉法に名称として残るのみとなり、新制度上の事業では「重症心身障害児施設」は「医療型又は福祉型」障害児入所施設(児童)となり、18歳以上の成人については「療養介護事業所」(医療あり)又は「生活介護事業所」(医療なし)に移行することとなりました。重症心身障害児(者)を守る会や日本重症児福祉協会が要望していた「児者一貫」体制は制度上なくなりましたが、久山療育園重症児者医療療育センターでは実質的に「児者一貫」「療育的視点」に

立つことを方針としています。

今日この医療福祉制度の変遷から考察しますと、国の人間観・社会観・家族観そして国際協調や平和憲法にも関連する価値観の変化を覚えざるを得ません。かつて近江学園を親友と3人で創始された糸賀一雄先生は、『この子らに世の光を』ではなく、『この子らを世の光に』と言われました。これこそ私どもが合言葉としている「重症児(者)と共に」という共生の視点の先駆けではなかったかと思えます。しかし一方では、2016年7月26日未明に相模原市にある知的障害者施設「津久井やまゆり園」で起こった惨劇がありま

たことを心底残念に思っています。保護者の方々と共に今回も意見表明をすることが求められています。この凄惨な事件の本質は、かつてのナチス・ドイツの「生きるに値しない生命の安乐死作戦」(T4作戦)に見られる、優性思想や生命の尊厳の軽視や拭いがたい差別を許している社会的背景が危惧されます。

元やまゆり園の職員であった26歳の男に刃物で刺され、19人が死亡27人が重傷を負うという痛ましく、悲しく、凄惨な事件でした。残酷な事件とその内容から、事件直後私は絶句せざるを得ませんでした。犯人は事件後も殺傷した知的障害者の方々を「生きるに値しない」「安楽死させてやった」との言動を繰り返しているという報道されています。久山療育園では2006年〜2007年に、多くの賛同者と連名で「障害者は生きるに値しないと云わせない世の中に」という新聞意見広告を出しました。それから10年を経てもこのような事件が起こっ

たことを心で残念に思っています。保護者の方々と共に今回も意見表明をすることが求められています。この凄惨な事件の本質は、かつてのナチス・ドイツの「生きるに値しない生命の安乐死作戦」(T4作戦)に見られる、優性思想や生命の尊厳の軽視や拭いがたい差別を許している社会的背景が危惧されます。

域の社会資源や医療福祉制度が整備され、地域で家族や友人と共に暮らせる安全・安楽・安心な環境が整備されることを望みますが、何と云っても先ず生命が守られることが大前提だと考えています。

久山療育園重症児者医療療育センター(以下「久山療育園」「園」と略す)も1976年9月に創立され40年の時を経ました。聖書では、特に「40年」という時に大きな意味があります。20世紀後半からの障害児者福祉の動向について考察しつつ、創立40周年の今日を感謝し、これからの40年のお導きを願うものです。

平成22年末の総合福祉部会では、国連障害者権利条約を引用し「重症児施設は人権侵害である」と16名中の殆どの委員が表明しました。これに対して、全国重症心身障害児(者)を守る会も重症児福祉協会も、「先ず重症児者の生命を守ることが重症児施設役割」と訴えました。国連障害者権利条約は優れた内容を呈示していますが、総論的に適用されると常に生命の危機的状況にある重症心身障害児(者)にとっては受け皿のない過酷な地域移行になりかねません。私たち施設でも、将来は地

域の社会資源や医療福祉制度が整備され、地域で家族や友人と共に暮らせる安全・安楽・安心な環境が整備されることを望みますが、何と云っても先ず生命が守られることが大前提だと考えています。

2016年9月22日に久山療育園では創立40周年記念開園祭が行われ、特別講演に「これからの重症児制度と施設の働きについて」と題して、日本重症心身障害福祉協会参与・社会福祉法人旭川荘理事長の末光茂先生が講演をして下さいました。以下にその要旨を記述します。殆どの重症心身障害施設(定員81人以上)では、療養介護サービス費(I)が一人一日42単位(420円(4.9%)の減額となり、100床の施設では年間約1512万円の減収となります。主として重症心身障害児に対し指定入所支援を行う「医療型障害児入所施設」の場合は、一人一日875単位から5単位(50円)増加されますが、児童の比率は全国的に約13%にすぎません。

「経過的療養介護」廃止の場合、定員100名では(815-562)×100名×365日×10円=92,345,000円となり、平均1施設およそ1億円の減収です。昨年春

末光先生の40周年記念講演での指摘から

「経過的療養介護」廃止の場合、定員100名では(815-562)×100名×365日×10円=92,345,000円となり、平均1施設およそ1億円の減収です。昨年春

末光先生の40周年記念講演での指摘から

の診療報酬改定で、すでに1施設あたり2000万円の減少となっていました。

平成27年4月現在の定員40人以下の施設は18ヶ所、686床ですが更に運営は困難となりそうです。重症心身障害施設の適正規模とはという問いに対しては、福祉施設は小規模化(個室・ユニットケア)へ向かう傾向ですが、ただし、夜間の安全対策は大丈夫か(?)という疑問があります。医療施設は看護師等の三交代制(2・8の72時間ルールなど)に対応できる職員グループの適正保持が不可欠です。これは小でも大でもなく中規模と云えます。

重症心身障害児(者)の在宅支援を久山療育園重症児者医療療育センターの報告にも言及されました。久山療育園ではこれからも「重症児(者)と共に」「地域で共に暮らす」ことを支援する「在宅支援三本柱」に重点を置き続けたいと思っています。①重症児者通所事業・「生活介護事業」(成人)と児童を対象とする「児童発達支援事業」、②放課後等デイサービス事業等の一体的運営です。更に、③短期入所事業、④訪問事業、⑤相談支援事業、⑥地域連携、端緒についた「重症者ホーム」(グループホーム)の運営です。

今振り返ると、平成16年10月26日に召集された臨時全国重症児施設長会議での行政説明に現在までの福祉施策の基本路線があったと思われまます。厚生労働省の説明では「三位一体改革」とは及び「今後の障害保健福祉策について(改革のグランドデザイン案)」と題して講演された内容が、今日の日本の福祉の基調となっています。「三位一体改革」では、①補助金の削減(3.2兆円)、②国から地方への税源移譲約3兆円、平成18年度に実施)、③地方交付税の見直しからなるものです。中でも地方自治体への移譲の対象とされている事業(障害保健福祉関係)は、支援費等(児童入所施設整備費)、社会福祉施設等(老通園事業)でした。当時の新聞報道では、三位一体改革初会合(平成16年9月14日 関係閣僚と地方六団体との協議会)で、「痛み」押し付け合いであり地方の「圧力」利用(首相)と批判されていました。

可能性の確保(制度の伸びによる支援費の予算不足に対して)給付の重点化・公平化・制度の効率化や透明化を図るというものでした。そのために必要となる法的整備として「障害福祉サービス法」(仮称)が策定され平成18年度に実施(平成22年度までに完全実施)されるというものでした。この目的は「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「精神保健福祉法」の一元化を図るというものでした。この障害保健福祉策(改革)のグランドデザイン案が「障害者自立支援法」となり「障害者総合支援法」となったわけです。「効率化」や「一元化」という言葉は、総論的には改善や改革という肯定的な響きがありますが、実施される施策(各論)では実質的な福祉の制限や利用者(国民)に窮状をしいると言う大きな問題をはらんでいます。

「障害者総合支援法」3年目の見直しについて

行政説明による「障害支援区分」への名称変更や判定区分についての基準は以下のように説明されています。「障害の程度(重さ)ではなく、標準的な支援の必要の度合いを示す区分の名称へと配慮した。知的障害・精神障害は一次判定では低く判定される傾向があり、区分の制定に当たっての適切な配慮を行っ

た。今後の給付(社会的状況介護者・居住の状況等)を考慮すべきという指摘から、法律の施行後3年を目途(2016年度まで)として支給決定の在り方について検討し所要の措置を講ずる」等です。評価方法の見直し「より頻回な状況」から「でない状況」に、ということですが利用者にとつて温かみのある見直しであることを望んでいます。

「障害者総合支援法」は平成25年度(2013年度)に施行されましたが、施行後3年目の見直しを平成28年度(2016年度)に実施すると附記されています。一般に医師意見書で当事者の判定が2次判定で見直されるのは区分の1段階と思われませんが、3年ごとの更新時に経済的要素ではなく「支援の必要の度合いを示す区分」の判定が継続されるか否かに注目していきたくと考えています。より実状を反映して頂くために「医師意見書」の整備を進めています。

障害福祉サービスの利用手続についても、煩雑とならないように御配慮をお願いしたい。厚生労働省は平成27年11月9日に障害者総合支援法の見直しに関連し、障害福祉サービスの利用者負担を拡大する方針を明らかにしました(「資料」福祉新聞、2015年11月16日)。その要旨は、①障害福祉

サービスの利用者負担を拡大する方針、②2015年3月のサービス利用者約74万人のうち、費用を負担しているのは市町村民税課税所帯の約5万人。残りの約69万人(全体の93%)は無料で利用している。③財務省は費用の増大を抑えるため、利用者負担の拡大を求めている。厚生労働省はそれに従う姿勢を見せている。所得に応じた累進的な仕組みにする。世帯単位ではなく個人単位の所得をもとに負担額を決める。負担増で浮いた財源をサービスの充実に充てる。④同日の部会で、「放課後等デイサービス」などの障害児(者)の通所支援の質の向上と支援内容の適正化を図る方針であるとされています。

在宅支援の動向―日中活動支援協議会から

2013年(平成25年)10月10日(11日)に開催された第17回全国重症心身障害日中活動支援協議会では、「障害者総合支援法」と児童福祉法からなる新たな通所事業(多機能型)について協議されました。新体制となつて生じてきた問題として、看護師の不足が依然としてある医療体制と障害程度区分が同じな医療的ケアが重くても報酬は同額である制度、医療上重度化していることや家族の高齢化による自家送迎が困難になっていること、キャリアオーバーと言

われる年齢超過者の医療の担い手などです。行政や病院・事業者の側からだけではなく、先ず利用者の必要から在宅を可能とする社会資源の整備拡充や地域連携が急務です。在宅重症児者の高齢化・重度化や保護者の高齢化が顕著になり、在宅介護が不可能になった場合の受皿や「医療難民」を出さないという切実な課題があります。

更に平成27年10月8～9日の第19回全国重症心身障害日中活動支援協議会では、障害福祉専門官による行政説明では、前述しました障害福祉サービス等報酬改定その他、在宅重症児者関連では、①地域における「縦横連携を進めるための体制づくり(児童発達センターを中心とした重層的な支援体制、共有化を目的とした「サポートファイル」の活用)、②特別に配慮された支援として重症児者の地域支援のコーディネート機能を持つ中核機関の整備、③家族支援(ヘアレント・トレーニングの推進)が延べられました。また特筆すべきこととして、

2014年現在の重症心身障害児(者)の推計値が43000人(対人口比110.0402%)、入所が約14000人、在宅が約29000人であると言及されたことです。

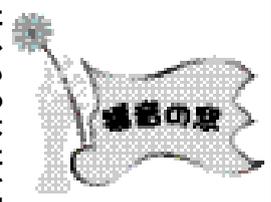
「社会福祉法改正」と久山療育園の役割・方向性

2017年度(平成29年度)から、一部は平成28年度から施行される「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が平成28年3月31日に成立しました。当センターでも既に実施している方策は多くありましたが、定款変更や理事会(執行機関)と評議員会(決議機関)の位置づけによる経営組織のガバナンスの強化を図り、医療福祉人材の確保と育成についての具体的な方策、「在宅支援センター」を中心とした公益的な役割の継続、事業運営の透明性の向上の必要から剰資金の社会福祉への更なる活用や地域還元を計画しています。おわりに

以上、昭和38年(1963年)に法制化された「重症心身障害児(者)制度」は以上のような制度の激変に加えて、重症心身障害児(者)の推計値が43000人と増加し、在宅を願っておられる多くのご家庭の必要に配慮する施策や施設・社会資源の充足と対応が求められています。障害児者も2011年3月11日の東日本大震災で大きな被害を受けました。その直後にも全国通園協議会や西日本重症心身障害児施設協議会でも大きくシンポジウムで取り上げられました。マグニチュード7.3(東日本大震災は9.0)の地震による大津波や原発事故で、死亡6434人と未だ消息が分

らない方々もあり、西日本の施設では支援と共に御冥福(魂の平安)とご家族の慰めを祈っています。また被災していない施設も今後の防災対策の強化に大きな教訓を与えられています。現在の重症児者の約3分の2の方は在宅であり、入所・在宅を含めて80%以上は成人となっています。利用者の側に立つ医療の視点として「移行期医療」があり、小児科医と内科医など他科との県警が不可欠です。特にNICU(新生児集中治療室)から小児病棟などを経て在宅が可能となった重症心身障害児の受皿としての重症心身障害施設や病院、児童発達支援センターの連携が喫緊の課題です。特に重症心身障害児(者)は医療が不可欠であり、利用者の在宅を可能にする在宅人工呼吸管理などの高度医療の提供が整備されること、必要に応え各機関を繋ぐ「地域コーディネート」(地域支援のコーディネート機能を持つ中核機関の整備)がその鍵を握っているようです。

久山療育園重症児者医療療育センターは創立後40周年を経ました。改めて、これまでの「40年」の重みと、これからの「40年」の創立理念に根差した役割と使命を再認識して参りたいと存じます。



藤田 英彦

「わたしもあなたを罰しない。お帰りなさい。今後はもう罪を犯さないように」  
ヨハネによる福音書8:11-11

有名な「姦淫の女の物語」です。

イエスがオリブ山の宮に入り、みもとに集まった群衆に話をしておられた時、律法学者やパリサイ人らが、姦淫をしている時に捕まえられた女を引っ張ってきて、中に立たせたと上、「モーセは律法の中でこういう女を石で打ち殺せ」と命じましたが、あなたは「石で打ち殺せ」と言えど、日頃のイエスの愛の言行と違うと責め、許せと答えば、モーセの律法無視と罵倒して訴える魂胆でした。のつびきならぬ状況です。イエスは、身をかがめて何か書いておられたが、身を起こして「あな

たがたの中で罪のないものが、先ずこの女に石を投げつけるがよい」と言われます。集まっていた群衆は「ギクリ」として、年寄りから一人ずつ出て行っていないなくなった時のイエスの言葉です。年よりは人生経験豊富ですから、イエスのマタイ5:28などの言葉を思い出し、「ギクリ」としてその場を去ったのでしよう。この聖書の箇所を間違えて説明する人がいます。この女の「姦淫の罪」は赦されていません。イエスは「今後はもう罪を犯さないように」と女に呼びかけています。犯した「罪」は赦されませんが、イエスが赦されたのは「姦淫の罪を犯した女」です。「罪赦されしこの身なれど」と讚美歌を歌う時など息を吸うために区切るところを間違えると、とんでもないことになります。みんな立ち去り、女も去った後で、その女が引き受けるべき罪をひとり残ったイエスが引き受けられたのです。それが十字架です。

# 「平成28年度西日本重症児者施設協議会のご報告」

センター長 宮崎信義

## はじめに

第37回西日本重症児者施設協議会は、2016年11月17、18日に大分市で開催され、参加者は登録218名(加盟66施設・病院中)十担当施設スタッフでした。4月14に起った熊本地震から7ヶ月余りで余震もまだ報道されている時でした。改めて地域連携の大切さと施設間、施設と地域・行政との連携の必要性が実感されていました。このような時を覚えて、西日本重症児者施設協議会の重要な内容を説明申し上げます。

## 行政説明「重症心身障害児者施策の動向」

行政説明は、厚生労働省障害者福祉課大西延英室長補佐が、主として障害者総合支援法及び児童福祉法改正、在宅生活を支える施策についての説明がなされました。

要約しますと、障害者総合支援法及び児童福祉法改正は平成30年4月1日に完全施行されますが、内容は、①障害者の望む地域生活の支援では、特に自立生活援助、就労定着支援、重度訪問介護(医療機関入院時)も支援を可能に、65歳に至るまで相当の長期間に障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者については介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減

(償還)できる仕組みを設ける、というものでした。②障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応では、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設する、保育所等訪問支援(乳児院・児童養護施設)の障害児に対象を拡大、医療的ケアを要する障害児については自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努める、自治体において障害児福祉計画を策定する。③サービスの質の確保・向上に向けた環境整備については、補装具費への配慮、自治体の事務の効率化でした。

## 特に「連携の推進」に関して

教育と福祉の連携の一層の推進、重症心身障害児者の地域生活モデル事業(コーディネート・養成研修等)、地域における医療的ケア児の支援体制の整備を強調されていました。行政が「医療的ケア児」という呼称を用いたのが特筆すべきだと思います。在宅生活を支える短期入所事業については、病院、診療所、介護老人保健施設において実施可能である医療型短期入所事業、特に「緊急」「重度」の利用者に配慮すべく加算が設定されました。その他、「在宅生活を支える通いの場」として、療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対

象化する「児童発達支援」の平成27年4月における報酬単価が児童発達支援センターにおける重症心身障害児798、1152単位、児童発達支援センター以外では重症心身障害児699、1608単位と設定されました。

## シンポジウム「重症心身障害看護の新たな取り組み」(要旨)

①「重症心身障害看護の新たな取り組み」(みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家看護部長 今川洋子氏)：重症心身障害児者の看護は、小児看護から高齢看護、在宅看護等、家族支援、看取りなど利用者へのライフステージに沿った看護が要求される。公益社団法人日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護研修会の経緯は、東京都で平成21年5月、都の新規事業として「重症心身障害プロジェクト」が開始され、平成23年4月「重症心身障害認定看護師制度」の創設、10月から教育機関の認定が開始され、現在は全国8ブロック教育機関で研修が行われている。

年5月に認定を受け活動を開始した。平成27年度は、「認定取得者同士の連携と看護の質の向上をめざす」を目的として認定取得者による研究会を発足した。その他、対外発表、他ブロックとの連携、支援学校に勤務する看護師対象の研修会、講師看護専門学校生対象に小児看護(重度心身障害児分野)の構築を行った。

## ③「重症心身障害児施設におけるNPの活動への期待」

(東京医療保健大学副学長・大学院看護研究科長・日本NP協議会会長 草間朋子氏)：NP(ナースプラクティショナー、診療看護師)は、2008年に大分県立看護科学大学大学院修士課程で養成が始まった。現在は、全国7大学大学院においてNPの養成教育が行われている。平成28年3月の時点で、約250名がNPとして、急性期の病院、老健施設、重症児者、訪問看護ステーション、診療所などで活躍している。NPは、対象者の生活背景も含め総合的にアクセスメントし、その結果に基づき医療的な介入が必要な場合には、診療も行いながら、患者さんの症状をコントロールし、QOL(生活の質)を高めることを目標に活動している。

する対応、急変時の対応などの実践活動をおこなった。また、小児・重症心身障害児看護、小児NPの講義などの教育的活動や、看護雑誌などへのNP活動報告や啓発活動も行った。

## ⑤重症心身障害福祉協会認定研修制度

九州沖縄ブロックからの挨拶(研修会代表 久山療育園重症児者医療療育センター 宮崎信義センター長)：2016年の全国重症心身障害施設協議会では、全国の「協会認定 重症心身障害看護師」は第5回を経過し、84名(認定番号254、337)が認定され、これまで337名の方が「協会認定 重症心身障害看護師」となりました。九州ブロック28施設では、1期生(全国4期生)は16名中14名(追加2名)が認定され、2期生は14名中13名が認定、3期生は12人が受講され11人が修了、そして今年度は13人の方が受講の運びになりました。

私の願いは、各施設に少なくとも2名の協会認定重症心身障害専門看護師が配置され、看護の質の向上と安定したケアが定着していくことです。そのためには56名の認定が必要で、第1回から第4回までの受講者が認定されれば53名となり、目標がほぼ達成されます。今後さらに1病棟に1名から2名が求められれば、少なくとも100名の専門看護師の育成が必要で、願わくは九州・沖縄地区で

この研修制度が持続していくことを希望する次第です。

**報告1. 「インフルエンザとその他の感染症」**

毎年「施設アンケート調査報告」でインフルエンザとその他の感染症(抜粋)が報告され、感染情報の把握や各施設の取り組みに活用されています。今回の調査期間は、平成27年9月から平成28年8月の1年間で、回答は65施設中62施設(回答率95.4%)からなされました。以下に要旨を述べます。ワクチン接種(季節性)については、①入所者(62回答)・全員接種25施設、95%接種、②職員(60回答)・全員接種9施設、95%接種19施設、90%接種13施設などでした。

重症児(者)の高齢化や長期臥床、骨粗鬆症、日光不足、痙攣・筋緊張や不随意運動、不適切な介護や姿勢等により骨折件数の増加が懸念されています。平成27年度施設内骨折アンケート報告の要点を以下に述べます。

調査期間は平成26年10月1日～平成27年9月30日で、回答数は65施設(100%)、対象人数は計6516人でした。年間骨折件数は151件(148名)、発生率2.35%でしたが、東日本を加えた全国の年間骨折件数は362件、対象者11904人、発生率は3.04%でした。

運動発達レベル別骨折数(総数151件)は、I群(寝たきり群)では77人(52%)で大腿骨の34件が最多でした。II群(座位可能群)では26人(18%)で前腕・手10件、足・足指10件が最多でした。III群(移動可能群)では45人(30%)で前腕・上腕・手21件、足・足指11件が目立っていました。

151件中の骨折の原因(直接原因)は、原因あり33件(22%)、不明118件(78%)でした。不明が多いのは、骨折時には気付かれず、1～2日後に腫脹や発赤で明らかになりX線検査で確認してわかったものと思われる。愛護的に介護していてもご自身の体重で骨折してしまうほど骨粗鬆症が高度であったり、転倒や自傷など、注

**報告2. 平成27年度施設内骨折アンケート報告**

意に注意を重ねても年間3%前後は起こってしまうのが現状です。それでも原因が判明している33件については事故報告書提出を徹底している結果わかったものと思われます。内訳は看護・介護行為9件、転倒7件、車椅子やベッド柵に接触又は挟まる4件、リハビリ中3件、過緊張・不随意運動3件、自傷2件、電動車椅子等で衝突2件、診察中1件、痙攣発作1件、他害の対象1件でした。発症年齢では40歳代が最多、次は50歳代、30歳代でした。

**重症児者施設における死亡事例の調査報告**

平成27年10月から法制化された医療事故調査制度の運用について、特別委員会では施設での実践に役立つガイドライン作成の作業を進めています。危険な合併症を知り未然の防止やよりの確な治療につながる重要な調査だと思われま。

集計結果と事例の評価・分析の要旨は次の通りでした。回答総数は全国の71施設(58%)で死亡者は378人(1施設平均5.3件)から精査確認した事例354件について集計分析されました。死亡時年齢は平均38.5歳(2～83歳)で、入所時18歳以下の小児74件は死亡平均年齢は39.7歳でした。人工呼吸器使用の事例17名の死亡時年齢は平均34歳(3～65歳)、気管切開のみの事例31名の死亡時年齢は平均

34.3歳(6～66歳)でした。死亡場所は施設内271人(77%)、転院先79人(22%)、自宅1人、不明2人でした。死亡原因は、従前の疾病によるもの232人(67%)、急変・突然によるもの115人(33%)でした。入所時年齢は平均17.4歳(入所時18歳以下の小児74件は10.7歳)で、入所から死亡までの平均在所期間は17.7年(入所時18歳以下の小児74件は29.2年)でした。更に詳細な調査結果もありましたが割愛させて頂きます。おわりに

例年、全国重症心身障害施設協議会が5月に開催された半年後の西日本施設協議会は喫緊の情報や課題調査報告など、重症児(者)により良い支援を行うために欠かせない会議です。これからも「愛の手を」の読者様には、重症児(者)の実状や制度の変遷、私どもの取り組みをお知らせして参りたいと思えます。次期開催は2017年11月16～17日、びわこ学園医療福祉センターが担当し、特に主題「この子らを世の光に」から津久井やまゆり園事件が問われる生命の価値が提示されています。

**メモ帳**

- ▽10月
- ▽1日祭り久山参加(重症者ホーム)、久山町制60周年記念式典(山田理事長参加)
- ▽4日福岡県老健施設職員医療的ケア講義
- ▽9日東久原運動会参加
- ▽11日中途採用職員オリエンテーション
- ▽18日香蘭女子短期大学見学(40名)
- ▽九電工さわやかコミュニケーションボランティア活動
- ▽19日福岡特別支援学校修学旅行
- ▽20日福岡第一ライオンズクラブ支援
- ▽22日入所秋祭り
- ▽26日精華女子短期大学幼児保育科見学(45名)
- ▽27日平成28年度病院立入検査(自主検査)
- ▽28日筑紫女学園大学見学実習(4528名)
- ▽11月
- ▽1日余暇活動(アトム・ムジカ)
- ▽8日第46回公開講座
- ▽10日福岡保健専門学校作業療法学科見学(37名)
- ▽16日第61回日本バプテスト連盟定期総会(天城山荘)
- ▽21日施設基準に係る適時調査(九州厚生局)
- ▽24日韓国社会福祉法人海印寺慈悲院見学(25名)
- ▽12月
- ▽5日第68回福岡市民クリスマス
- ▽8日第43回福岡県重症心身障害施設協議会(柳川療育センター)
- ▽9日親交会忘年会
- ▽13日入所クリスマス
- ▽15日園クリスマス(参加者48名)
- ▽16日通所クリスマス(44名)
- ▽17日余暇活動(ゴスペル)
- ▽22日福岡特別支援学校終業式
- ▽29日家庭療育期間(11/3)
- ▽30日通所冬休み(1/4)

ご協力ありがとうございました

(2016年10月1日〜12月31日) 敬称略

【法人】

一般 献金

錦織純子、福岡聖書キリスト教、豊前キリスト教会、折尾愛真高等学校、看護専攻科学友会、西南学院バプテスト教会姉妹会、岡嶋祝子、福岡第一ライオンズクラブ、手作品売上げ、青森バプテスト教会女性会、栗田昌枝、日本バプテスト大阪教会、佐藤健一、名越美智子、林奈美、豊前キリスト教会、福田一枝、いのちの冠、福岡教会、甲斐悦江、天城山荘久山療育園献金箱、活水同窓会北九州支部、山口正夫、河野秀美、西南女学院同窓会福岡支部、福島啓子、石丸桂子、阿部直子、大秦野バプテスト教会女性会、野田紘美、古川新、五斗美代子、梅崎正広、大村古賀島キリスト教会、井上安子、(株)一粒社ヴォーリズ建築事務所、相模中央キリスト教会、日本バプテスト女性連合、品川バプテスト教会、豊前キリスト教会、伴敦子、浜中保男、浜中美佐子、宮崎キリスト教会女性会、坂元恵子、糟屋理容組合、志免区、梅田淳子、米工房井上、高松太田キリスト教会、古川博子、大井バプテスト教会女性会、福祉グループ、平野幸枝、福田靖かたえキリスト教会、藤永嘉孝、嬉野キリスト教会、金子純雄、福岡中部教会婦人会、古池節子、白垣充子、松原こひつじ幼稚園、波多野陽子、梅崎正広、竹市志津、田中勲、福岡友の会、川上鏡子、

ドレーパー記念幼稚園、後藤敏雄、折尾バプテスト教会、東福岡幼稚園、光の子幼稚園、玉川勝己、山形南部教会婦人会、安部聖子、直方バプテストキリスト教会、安藤榮二、汀幼稚園、日本キリスト教会福岡城南教会、下山由美枝、日本バプテスト東熊本キリスト教会、栗山高子、明治学院高等学校、中塚晴子、城里生英夫、草村クニエ、溝上敦子、鎌倉ツヤ子、福岡市民クリスマス、光の子幼稚園園長谷山雅子、木戸美沙、若松バプテスト教会女性会、(学)西南学院舞鶴幼稚園、(学)弥生幼稚園、日本バプテスト春日原キリスト教会、恵星幼稚園、加藤節子、大鶴敬治、宇美キリスト教会、加藤由貴子、日本バプテスト東京第一教会、広島バプテスト教会、学校法人西南幼稚園母の会、学校法人西南幼稚園前田圭子、清原和子、日本バプテスト鹿児島基督教会壮年会、日本バプテスト鹿児島基督教会、第一保険(株)、石本明子、銘茶かおり園長崎バプテスト教会光の園、岩本卓士、日本バプテスト連盟諫早キリスト教会、大分キリスト教会、百合丘めぐみ幼稚園、中川憲次、関東学院のびのびの園、茗荷谷キリスト教会、日本バプテスト四日市教会、大秦野バプテスト教会おやこひろば、北白川いずみ保育園福岡中央教会、堺太郎、清星幼稚園、清星幼稚園保護者会、社会福祉法人シオンの丘、愛の園保育

【施設】

一般 献金

園、こひつじ保育園、栗原一則、篠栗キリスト教会 (以上3, 325, 632円)

【施設】

献品

草場貴子、井門正彦、澤田雅子、的場チアキ、大井バプテスト教会女性会福祉グループ、横溝玲子、宮内亘・千鶴子、森永清治(亜希)、矢山一美、岡本好枝、草場正子、大原信幸、田中三千男、由美、新藤賢恵、久山療育園保護者会、大高玄子、松尾貴光、平京子、梁瀬歌子、花原章二、佐伯年子、古賀美紀、矢津眞澄、山口吉昭、田上洋子、荻本美代子、池田三国(文章)、山本三桂、(株)フクエキ、金丸尚美、大洲幼稚園、平山照人、霊水キリスト教会、足立京子、日本キリスト教団長崎銀屋町教会、光の丘幼稚園、福岡中部教会附属養巴幼稚園、村山均、日本基督教団福岡南キリスト教会、周船寺幼稚園、山本知加子、瓜生美知子、福島和子、木元克治、船附啓二、日本キリスト教団香里教会、草苑幼稚園、厚木幼稚園、鎌田陽子、筑波バプテスト教会教会学校ジュニア科、中垣路津子、小副川時子、火曜日ボランティア、聖ミカエル幼稚園、安井洋、矢野和美、認定こども園玉名ルーテル幼稚園 (以上512, 721円)

【法人】

指定 献金

高瀬美代子(お米)百田みゆき(お米)嘉久明子(梨他)栗ヶ沢バプテスト教会(ぞうきん他)佐護美津子(じゃがいも)相浦光キリスト教会(女性会(タオル)平橋子(石けん)荻本明美(安納芋)高橋由香(手作り

【重症者ホーム】

一般 献金

エプロン他)堺重春(歩行器)サンエイワーク(クリスマスプレゼント)牧角雅子(クリスマスリース)名越美智子(くつ下他)川崎バプテスト教会 女性会(食食用エプロン)鈴木伸(ポインセチア)糟屋理容組合志免区(タオル)梅崎季美子(カレンダー)山崎製パン従業員組合福岡支部(クリスマスケーキ)大井バプテスト教会女性会福祉グループ(エプロン)西日本新聞民生事業団(クリスマスケーキ)イオン九州(株)イオンモール福岡(クリスマスプレゼント)福岡友の会(雑巾他)福岡丸本(丸本)クリスマスケーキ(お針の会)関祐子(半タオル他)野方キリスト教会山下昭子(雑巾10枚)松枝秀明(手作りコマ他)ロジテム九州(株)クリスマスケーキ他)くぼらコーポレーション(株)クリスマスケーキ(牧角雅子(布地)西日本高速道路(株)カレンダー)オリーブ福岡松永佳敏(バナナ)長野陽子(折り紙)久保山剛(ほか) (以上283, 940円)

【法人】

指定 献金

山田雄次、井手伸昌、藤沢バプテスト教会、井門正彦、坂口道子、久山療育園来久の会、松崎美恵子、藤城有加、重症者ホームひさやま家族会、後藤敏雄、加來徳子、光の国幼稚園、神代曉宏、自動販売機売上献金、久山療育園献金箱 (以上1, 258, 547円)

【バプテストコロニー友の会扱い 献金】

子、讚井順子、磯谷潔子、福島玲子、小山和子、宮崎徹、町田志磨子、大坪恒之、土居祝男、吉本法生、橋本治光、鳥飼バプテスト教会、小森悦子、戸島楯子、野田正紀、川野直人、三上渡・有代、鈴木牧人、山田雄次、清水谷宏恵、山根めぐみ、横山史子、平川ヨシ子、村上嘉彦、西南学院バプテスト教会、高橋香代子、福本幾男、甲斐悦江、飯塚バプテスト教会重岡信子、飯塚バプテスト教会、中原民子、草場美恵子、井上哲雄、中田赫子、志満秀武・てい子、平尾バプテスト教会、奈良崎洋子、阿部初美、シオン山幼稚園保護者会、中島乃婦子、嘉久明子、福岡キリスト教会安徳光代、横山友美、波田良、高木美鈴、こひつじ幼稚園、日本バプテスト春日原キリスト教会、島本和明、村上和美、匿名 (以上3, 591, 070円)

門司港キリスト教会、枝光キリスト教会、上尾キリスト教会、大村古賀島キリスト教会、日本バプテスト女性連合、日本バプテストキリスト教目白ヶ丘教会、平塚バプテスト教会、赤塚バプテスト教会、市川大野キリスト教会、国分美知子、岡村直子、いずみ幼稚園、芦屋キリスト教会、金沢キリスト教会、金沢めぐみ幼稚園、博多キリスト教会、ナオミ愛児園、高須キリスト教会、日本バプテスト四日市教会、福岡キリスト教会、下関バプテストキリスト教会、今治バプテスト教会、鯨バプテスト教会 (以上719, 042円)

# 毎年ありがとうございます！



「ロジテム九州(株)様」



「イオン様」



たくさんの方のあたたかい気持ちに  
感謝いたします。

山崎製パン従業員組合福岡支部様  
福岡丸本(株)様  
西日本新聞民生事業団 様  
ロジテム九州(株)様  
くばらコーポレーション(株)様  
イオン九州(株)  
イオンモール福岡様

毎年、クリスマスのお楽しみみの  
プレゼント。クリスマスには欠か  
せない、クリスマスケーキ。  
今年も、たくさんの方のあたた  
かい気持ちを感じながら、おいし  
いケーキをいただきました。  
病棟、通園、重症児ホームひさ  
やま、それぞれの楽しいクリスマ  
スを過ごし、クリスマスランチ  
と一緒にあまくておいしいケーキを  
いただくことができ、笑顔いっぱ  
い、おなかもいっぱいになりました。  
あまーい贈り物をしてくださっ  
たサンタさん、ありがとうございます  
ました。  
サンタさんをご紹介します。

## 「あまーい贈り物」



「くばらコーポレーション(株)様」



「ロジテム九州(株)様」

- 【採用】
- ▽原 里美(看護師) 11/14付
  - ▽合六 朱美(療育員) 11/14付
  - ▽犬塚 美樹(療育員) 12/5付
  - ▽正岡亜耶子(介護福祉士) 12/5付
  - ▽國崎 愛(看護師) 1/1付
- 【退職】
- ▽原 理恵(看護師) 12/31付
  - ▽戸田麻衣子(療育員) 12/31付

## 職員の異動

(2016/11/1) (2017/1/31)

### 献金申込送金先

社会福祉法人  
 バプテスト心身障害児(者)を守る会  
 〒811-2501 福岡県糟屋郡久山町大字久原 1869  
 久山療育園重症児者医療療育センター内  
 ☎(092) 976-2281(代)  
 《郵便振込》郵便振替【01720-8-24404】  
 《銀行振込》西日本シティ銀行久山支店 普 71888  
 個人、会社共に免税の対象になります。  
 メール: hisayama@hisayama-smid.jp

## 日本バプテスト連盟第62回年次総会における バプテストコロニー友の会からのアピール

### 全国の諸教会の皆様へ「生きるに値しない命はない」

7月下旬に神奈川県相模原市の知的障がい者施設「津久井やまゆり園」が、26歳の元職員から攻撃を受け、睡眠中の入所者19名の人々が亡くなり、他にも大勢の重軽傷者が出るという、あってはならない事件が起こりました。全く逃げる事もできない無抵抗の人たちが、偏見に満ちた悪意によって殺傷されたのです。久山療育園を支援し、重症心身障がい児者の命を守る活動を行ってきた私たちは、この事件に対して深い悲しみを覚え、またこのような傾向が社会に芽生えてきた事に対して、怖れと共に、強い危機感を覚えるものであります。

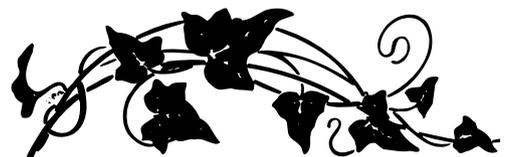
これは、過去に例がない「ヘイトクライム（Hate Crime、憎悪犯罪）」で、犯人の「何人殺したのか」覚えていないという感覚は、生命の軽視からもたらされたものです。また、彼はこの施設で働いた経験があり、障がい者とはどういう存在なのか、具体的に熟知し、その上で障がい者は「生きる意味がない」と結論づけての行動でした。警察の車で護送される犯人は、自分が「英雄」であるかのように顔をあげ、私たちにアピールしているように見えました。そこには、最近のテロやヘイトスピーチなど、弱い立場にいる人たちの人権を真正面から否定する社会の風潮を受け、これを率先して行なったとの主張があり、「税金の無駄遣い」という「公平」の原則を装った経済の効率を優先させる論理や優生思想を見ることができます。それ故、この事件に黙ってはいけません。

今、私たちは重い障がいを持っている方々の生命を守るために、何をしなければならないのか、また、どうしたら、このような偏見に満ちた差別の思想が広がる事を防ぐことができるのかを、真剣に考えなければなりません。全国の諸教会に連なる一人ひとりが強い覚悟を持ち、地域で、障がいを持って暮らしておられる人たちに連帯して、「生きるに値しない命はない」ことを、社会に発信して行かなければならない時だと思っています。

人間は他者を必要とし、他者と協力して生きる存在です。だから、私たちのテーマは、「共に生きるMit-Leben」。相手が障がい者だから、弱い存在であるから、「共に生きる」のではありません。人間は他者と「共に生きる」ものとして、神に創造されたのです。これは、人間に対する神の「命令」であると同時に、祝福であり、私たちはその祝福を生きる者として多様性を喜び、隣人性を生きるのです。

2016年11月16日

バプテストコロニー友の会 会長 伊原 幹治



みんなで頑張った街頭募金

バプテストコロニー友の会

会長 伊原 幹治

年末の街頭募金は「友の会」と同じ長さの歴史を持っています。初期は、太宰府天満宮の参道で、正月にやった時もありました。天神では、今のように暖冬でなかったため、寒いビル風に加えて、粉まじりの雪が舞いました。また、小さい子どもが募金箱が重くて首が痛いというほど、お金が集まった時もありました。捨てられたチラシが路上に風で舞って、帰る時にはみんなで拾い集めたものです。こうやって、久山療育園と重症児者のために、40年以上も募金が続けられてきました。

今年度の年末の募金は、雨で1日が中止になった他は、すべて行なうことができました。雨宿りをしながらの日もありましたが、参加者は前年度を上回る人が参加して下さいました。みんなで力を合わせて実施できたことを感謝して、報告させていただきます。



2016年コロニー友の会年末特別街頭募金報告

回数	時	参加人数	募金額	備考
1	12/17 (土)	17名	¥31,544	
2	12/18 (日)	11名	¥36,035	
3	12/22 (木)	0名	¥0	雨のため中止
4	12/23 (金・祝)	39名	¥80,000	
5	12/24 (土)	28名	¥50,914	
6	12/25 (日)	19名	¥37,000	
7	12/26 (月)	22名	¥30,391	
		2名	¥31,000	街頭募金への指定献金
計		138名	¥296,884	
前年度		128名	¥364,000	

～第4回久山デーのご案内～

今回も久山療育園ボランティアの皆さんが中心となり、バザーやチャリティーコンサート等様々な催しを企画しています。ぜひお越しください。

日時 2017年4月22日(土) 11時～14時30分  
場所 大名クロスガーデン  
(福岡市中央区大名1丁目12の17)

プログラム

11:00～ 始めの挨拶

11:15～ 博多にわか

11:30～ チャリティーコンサート

立花洋一(ピアノ)、  
埜口浩之(ファゴット)、

小野稔隆(ベース)

ボランティアについてのアピール

昼食、物品販売

久山療育園DVD上映

14:10～ 終わりの会

14:30～ 終了

主催 久山療育園ボランティア  
(久山デー責任者 井上、伴)

後援 平尾バプテスト教会、  
コロニー友の会



## めぐみ棟の活動

2016年12月13日、園クリスマス会が行われました。待ちに待ったクリスマス会。利用者の皆さんも朝からドキドキわくわくされていました。朝食を食べ、着替えを済ませたら交流ホールへ移動し、いよいよクリスマス会の始まりです。私自身も利用者様と共に、交流ホールへと向かいました。クリスマス会は静かに始まり、皆様も真剣な表情です。そして様々な出し物があり、今度は利用者様の楽しそうな声が飛び交います。スタツフによる「ブレイメンの音楽隊」の劇は特に印象に残りました。利用者様と近い距離で劇が行われており、ホールにいる方々全体で参加することが出来たように思います。お話が進むにつれて、利用者様の楽しそうな声や表情を見ることができ、私も嬉しく感じました。

サンタさんからクリスマスプレゼントをもらう時は、利用者様も嬉しそうに微笑んでいました。もらったプレゼントを握りしめ、嬉しそうにお母さんに見せている利用者様の姿が思い出されます。そんな利用者様を見て、周りの方々もとても笑顔でした。

また、私は今回呼吸状態の悪い利用者様と共にクリスマス会に参加していました。安全に参加出来るよう、他の看護師の方と一緒に状態の観察を行いました。意識レベルも高くはなく、ずっと入眠されているような状態でしたが、皆様と共にクリスマス会に参加し、劇や音楽の音、利用者様や保護者の方、スタツフの声はきくと届いていたのではないかと、届いてほしいと感じます。クリスマス会に参加させて頂き、みんなで行った気がしました。そして、利用者様ひとりひとりが、特別なクリスマス会になったのではないのでしょうか。目をキラキラと輝かせて、笑顔でいらっしやる姿を、私は忘れません。利用者様の輝いた姿をそばで見ることができて本当に良かったです。参加させて頂いたことに感謝致します。ありがとうございました。

(めぐみ棟 看護師 漬田愛菜)

2017年元旦、正月恒例書初めをしました。めぐみ棟の皆さんはどんな書き初めを書いたでしょうか。紹介していきます。昔話がつとも好きな久保山信さんは「昔話」、毎週お母様が本読みに来られるのを楽しみにしています。お話を聴きながら大笑いしている信さんの声が今年も沢山聞こえてきそうですね。馬場崎喜代香さんは、「歌お」。好きな歌と一緒に歌っている時の笑顔がつとも素敵なん喜代香さん。今年も沢山の人と一緒に沢山楽しく歌いましょうね。高校生の高木健太さんは卒業、鶴田力斗さんは、「三年生」と書いてくれました。高木さんは、とうとう今年の3月で卒業です。学校生活沢山の思い出ができたと思います。学校で学んだことを大切に、またこれから新しいことにチャレンジしていつて下さいね。鶴田さんは、いよいよ高校三年生です。めぐみ棟には同級生の谷口さん、長倉さんもうらっしゃいます。学生生活最後の1年、お友達や先生方と楽しい思い出を沢山作って下さい。

「云いに行く」とつとも素敵な決意表明を書いてくれたのは、牟田勝幸さんです。牟田さんは、ひかり棟に仲良しのご友人がいるんですね。今年も綺麗なお花を持ってたくさん会いに行きましょうね。村上幸彦さんは、「美味」。美味しいものを食べている幸彦さんの笑顔が浮かんできそうですね。今年も、どんな美味しいものを食べられるでしょうか。今から楽しみですね。菊池誠さんは、「バス」、安部田欣也さんは、「車」と書いていました。去年は電車に乗ってお出かけをした菊池さん、今年もバスでお出かけでしょうか。カッコいいバスや車に乗れるといいですね。

堺さんは「男前」、東倉さんは「女子力」と書いてくれました。カッコいい堺さんと、女子力の高い東倉さん、ますます魅力的になつちやうのかな。楽しみます。いつもバナナのおもちやで腕を鍛えている健さんは「筋トレ」、矢津さんは「歩」と書いてくれました。運動部を作っても良いですね。筋トレにウォーキング、今年も楽しく頑張ってください。大場奈緒子さんは「笑顔」、矢山和美さんは「スマイル」と書いてくれました。笑顔がつとも素敵なお二人。今年も沢山の笑顔(スマイル)が見られると嬉しいことです。皆さんにとつて嬉しいこと、楽しいことが毎日ありますように。

「元氣」と書いた利用者さんも沢山いました。今年1年何よりみんな元氣に過ごせると良いですね。2017年はどんな1年になるでしょうか。これから楽しみます。

(めぐみ棟 看護師 三田愛)



「上手に書けました」

鬼は外福は内。2月3日節分の日、久山療育園でも賑やかな声が響きわたりました。その日はお昼ご飯のライスにも鬼の顔が描かれていたり、食事のトレイには折り紙で作った鬼が乗っていたりと終始節分ムード満載でした。午後からみんなでデイルームに集まり

いよいよ鬼退治の時間です。どんな鬼が現れるかなあ？こわい鬼かな？優しい鬼かなあ？みんなドキドキしているのとピンクとグリーンに全身包まれ、大きな棒を持った怖い、イヤイヤ、優しい鬼が現れました。登場すると職員だとバレてるのか大笑いする人や中には少し顔が引きつっている人も居ましたが、今日は自分、自分の中の悪い鬼を退治するぞ！！とみんなやる気満々です。笑い声が響き渡る中、鬼退治が始まりました。鬼が背負った籠の中にみんな次々に紙を丸めたボールを入れていきました。このボールにはみんなの心の中の鬼が丸められていたのでしょうか。「鬼さん、こっちにきて」となぜか鬼は人気者。鬼もあっち行ったりこっち行ったり。ボールが入りやすいようにしゃがんだり。みんなも笑顔でボールを入れました。みんなの心の鬼をたくさん背負った鬼はバイバイと何処かへ姿を消してしまいました。みんななどんな心の鬼を退治したのでしょうか？久山療育園にも沢山の福がやってきたと思います。今年も病氣や怪我に負けないように元気に過ごしていける事を祈って。

私達、職員も楽しませて頂き楽しい節分ができました。

(めぐみ棟 療育員 犬塚美樹)

# ひかり棟の活動

## 「餅つき」

一月八日に四年ぶりに、餅つきを行いました。久しぶりの餅つきで利用者様も職員の方もワクワクしていました。1人ずつ杵を触ると初めは大きな杵を見て少し表情が固くなっている利用者様も職員と一緒に杵を持つと笑顔が見られとても嬉しそうでした。

「よいしょ。よいしょ。」と掛け声に合わせてもちつきがスタートしました。利用者様だけでなく、職員の方も餅つきを行い、楽しみながら餅つきをしました。出来上がったお餅は温かくとてもやわらかい感触で利用者様も実際に触ってみてその感触を感じる事ができたのではないかなと思います。また、お餅が出来上がるまでの大変さやみんなで協力してお餅が出来上がった時の達成感も感じる事ができました。

この日は、利用者様の御家族の方の協力もあり楽しい餅つきをすることができました。ありがとうございます。来年も餅つきをするのが楽しみです。(ひかり棟 介護福祉士 山口みのり)



「みんなで力を合わせておもちをつきました」

## 「成人おめでとう」

浦積之助さん成人おめでとうございます。二月三日ひかり棟にて成人式が行われました。普段と違う病棟の雰囲気を感じとったのか朝から緊張した様子の積之助さんでした。スーツを格好良く着こなし、ネクタイをバシッと締め今日から大人の仲間入りです！

成人式が始まる前にお父様とめぐみ棟に挨拶をしに行きました。めぐみ棟に到着すると、目の前に大きな模造紙が現れました。バツと模造紙が開き、二十年間の沢山の思い出が詰まった写真の数々が広がります。それを見たお父様は肩を振るわせ、一筋の涙を流されます。周りにいたスタッフも思わず貫い泣きしそうです。

めぐみ棟での挨拶が終わり、いよいよひかり棟で成人式が始まります。山田理事長・スタッフからの挨拶の後、ひかり棟のリーダー森田さん・永石さんから花束とメッセージカードのプレゼントを頂きました！受け取った積之助さんは大きな声を出し右手に握った赤いリボンを上下に振って嬉しそうにしました。その後、大きなスクリーンで積之助さんの成長の様子を綴ったビデオを観ました。小さな頃から笑顔がとっても素敵で、お父様やお母様から沢山の愛情を貰って成長したことが伝わりました。

お父様が「妻がこの場で一緒に祝えないことが残念です」と仰っていましたがお母様は今も積之助さんの隣で見守ってくれていると思います。

(ひかり棟 介護福祉士 齊藤 千尋)



「成人おめでとうございます」

## 2017年度 行事予定

### 〈入所〉

日程	行事	日程	行事
4月 11日(火)	イースター	10月 6日(金)	誕生会
21日(金)	誕生会	21日(土)	秋祭り
5月 13日(土)	運動会	11月 24日(金)	誕生会
19日(金)	誕生会	12月 12日(火)	入園者クリスマス
6月 23日(金)	誕生会	1日(金)	誕生会
7月 7日(金)	七夕	1月 13日(土)	新年のつどい
21日(金)	誕生会	26日(金)	誕生会
8月 25日(金)	誕生会	2月 2日(金)	節分
9月 1日(金)	誕生会	16日(金)	誕生会
23日(土)	開園祭	3月 2日(金)	ひな祭り
12日(火)	敬老の集い	16日(金)	誕生会

☆余暇活動 (毎月1回 予定)

・音楽会(手話ダンス・いろいろな楽器演奏・アートムジカ・フラダンスなど)

・お話し会(お話し会・紙芝居・人形劇 など)

☆喫茶活動

年間9回(4月・5月・6月・7月・8月・11月・1月・2月・3月)

☆園外活動

小グループでいろいろな場所に行き、さまざまな体験をする機会をもちます。

### 〈ホーム〉

月	内容	月	内容
4月	(内容未定)	10月	東久原運動会・祭りひさやま
5月		11月	(内容未定)
6月	(内容未定)	12月	
7月	開設祭	1月	
8月	そうめん流し・盆踊り	2月	(内容未定)
9月	お月見	3月	猪野さくら祭り

### 〈通所〉

4月 4日	始園式
5月 20日	運動会
6月 29日	夏祭り
9月 23日	開園祭
12月 15日	クリスマス会
1月 5日	餅つき
1月 25日	成人式

## 成人おめでとうございます (通所)

### 「これからも」

平成二十九年一月二十四日、久山療育園で成人のお祝いをして頂きましてありがとうございます。皆さんの温かい眼差しを受け節目として人生を考える機会となりました。

思い返せば、未熟者の母の元に生まれてきた柗葵は、出生直後から試練の連続でした。初めての子どもとはいえ、無知な母のせいであれだけ大変だったろうかと柗葵には申し訳ない気持ちと、よくぞここまでという感謝の気持ちでいっぱいです。

日々の生活の中で当たり前前の大切さを見失ってしまいがちで、口から出るのには不満ばかりになっていました。改めて、生きていくだけで幸せなのだ、一緒に傍に居られることの有難さを噛みしめた一日となりました。これも皆、支えて見守って下さる皆さんのお陰様なのだと感じています。

柗葵の幼少の頃は下二人とも一緒に通園でお世話になりました。

今では、反抗期・思春期・更年期・倦怠期と家族が抱えている中、柗葵だけはいつも笑顔で成長期が続いています。身体は不自由だけど、心は誰よりも大きく広く穏やかです。飼っている猫四匹も柗葵の座位などでくつろぎ大好きです。

まだまだ慌ただしい毎日になるかと思いますが柗葵の笑顔を中心に色んなことを学びながらいきたいと思えます。

言葉がなくても伝えられる様に柗葵が楽しく過ごせる人生を願っています。

これからも、よろしくお願ひします。

柗葵さんのお母様 成吉ルミ様

### 「由梨子の笑顔の為に!」

通所の成人式、由梨子は二人のイケメン君と一緒に参加することができました。スタッフの皆さんに振袖やメイクで魔法をかけて頂き、少し大人の由梨子になりました。沢山の方に、「由梨ちゃん可愛い!」と言われ嬉しそうでした。多くの皆さんに祝福され、感謝の気持ちでいっぱいになった一日でした。

由梨子は、二卵性の双子の姉です。(血液型も別でした)生まれてすぐに病院内の未熟児センターにお世話になりました。初めて抱っこしたのは一週間後のクリスマススイブでした。神様から素敵なプレゼントを頂いてとても幸せな一日でした。

赤ちゃんの頃は、ミルクを飲んだらよく寝てくれる、手のかからない子でした。でも、一歳を過ぎた頃になっても一人でお座りも出来なくて、妹との差は広がるばかりで心配でした。リハビリにも通い始めました。

三歳から通い始めた障害児通園で同級生のお母さんから重度の子どもでも地域の小学校で楽しく過ごしていると聞きました。彼との出会いで由梨子を妹と一緒に小学校に通わせたいと思い始めました。

市教委との話し合いはいつも平行線でした。新聞に載せて頂いたり、沢山の方々の力を借りて入学することができました。妹の理沙子が「由梨ちゃんと一緒に小学校に行きたい」と言ってくれたことも嬉しかったです。でも正直、色々な事があり過ぎて辛い時期もありました。六年生で大里先生が担任になり、卒業式で由梨子の笑顔を見た時、六年間頑張ってくれてありがとうと思えました。

中学からは養護学校に通い、中一で側彎の手術を受け、肺炎で入院した事もありました。今の由梨子からは想像できないくらい痩せて手術の時は初めて輸血もしました。

高一で由梨子が生きていく為にと少し大げさですが、そう思うくらいに決断で気管切開と喉頭分離手術を受けました。安全に食事が出来るけど、声が出せない事は思った以上に辛かったです。

小学校の卒業文集に書いた、元気に楽しく過ごす、そして、由梨子の笑顔で皆を笑顔にする。

これからも体調に気を付けて、沢山の人と出会い、由梨子が笑顔で毎日過ごせる事を願っています。

由梨子さんのお母様 吉良安子様



「左から園田耕大さん、成吉柗葵さん、吉良由梨子さん」

小さく生まれた耕大が成人を迎え、多くの方々に祝福して頂いたことを大変嬉しく思っています。

小さい頃は最初の子育てだったこともあり分からない事の連続でした。緊張が強く、泣いてばかりの耕大を抱っこして、どうしていいか分からず悩んだ時期もありました。でもそんな時に先輩のお母様や、リハビリ、通園のスタッフ方々にいろんなことを教えて頂き一日一日をどうにか過ごしてきた様に思います。支えて下さった方に感謝の気持ちでいっぱいです。

少しずつ子育てに慣れてくると、楽しい事も増えてきました。耕大はよく泣く子でしたが人の温もりが大好きで、話しかけられるとよく笑う子でした。その笑顔にもずっと支えられてきたような気がします。松山市で通園に通い始めた頃、先生からウルトラマンの歌が好きみたいと言われました。ならばと、仮面ライダーの歌を聴かせたところ、全く喜ばず、ウルトラマンだとニコニコすることが分かりました。こんな風になつづつ好きな事、嫌いな事を表情で教えてくれ、数々の貴重な思い出が生まれました。

これからも、この笑顔を大切にしていきたいと思えます。皆さんの出会いに感謝しながら、共に楽しく過ごせますように。今後もしっかりとお願ひ致します。

耕大さんのお母様

園田由佳理様

外来  
療育

# 宇 そら 宙

年が明け  
徐々に寒くな  
り、活動の二  
日前から雪が

ちらちらと…。みんな風邪ひいてないかなあ  
〜と心配していましたが、コン・コン・コン「おは  
ようございま〜す!」さあ、元気な笑顔が集  
まってきましたよ。でもお外が寒くて手足は  
もうキンキンに冷たくなっています。どうぶ  
つ体操で足を「いち・に・いち・に」と楽しく  
動かしていると少しずつぽかぽかしてきましたね。  
じゃあ次は「ホッカリ」と言う曲に合わせて  
ほっぺやおなか、せなかを「すりすりすりすり  
キュキュキュのキュ」からだもぽかぽかしてき  
たね。少しずつ体が温まってきた子どもたち  
も少しずつ笑顔に。今度はキャンディーボー  
ルにまたがりバスの運転手になって発進!!  
「右に曲がりま〜す!左に曲がりま〜す!ガタ  
ガタ道で〜す!」ボールの上で上下左右に揺れ  
る子どもたちは声を出して笑っています。さあ  
今度はくるくるまわるよ〜!回転していると  
上からシャボン玉が。不思議な感覚にみんな  
じつと見入っていました。たくさん運動した  
後はグーグーおなががすいたね。ご飯をいっ  
ぱい食べてお昼からも元気に遊ぼうね。

保育士  
原田太一



「シャボン玉とんだ!」

## 重症者ホームひさやまの活動

12月3日に福岡タワー及びクリスマスイル  
ミネーション見学に行ってきました。  
この日は天気も良く、比較的温かい日とな  
り、日常では味わうことの出来ない風景を観  
る事が出来ました。全長234mのタワーの  
展望台から下を恐る恐る覗いたり、遠くの景  
色を眺めたり、みんなニコニコ笑顔で記念写  
真を撮ったり、ご家族も一緒にその景色を楽  
しむことが出来ました。  
上から見る景色を満喫した後は、お待ち  
かねのレストランでの夕食です。みんなオム  
ライスやステーキ丼などのご馳走をペロリと  
たいらげ、日の暮れたところでお待ちかねの  
イルミネーション見学へ。キラキラ光る綺麗  
なタワーの大きなクリスマスツリーや雪だる  
まのイルミネーションを見て大興奮しながら、  
クリスマスマード一色の雰囲気味わうこと  
が出来ました。タワーのスタッフ様のご協力  
もあり、事故や怪我もなく、重症者ホーム「ひ  
さやま」初の夜の外出月間行事も大成功に終  
わることができ、2016年を締めくくると  
が出来ました。  
そして2017年を迎え、1月21日に今年  
最初の月間行事。初詣を行いました。準備  
段階から、天気予報に振り回され、前日の天  
気は大荒れで風も強く、当初予定されていた  
箱崎宮の参拝は中止となり、残念ながらもドラ  
イブで神社をまわる計画に変更となりました。  
当日は天候の回復もあり、せつかくのドライ  
ブなら少し遠出をしようと宗像大社を目指  
し、現地の状況によっては参拝もしようと出  
発。車の中ではガイドさん役のスタッフが参  
拝する礼儀作法などを紹介してくれ、みんな  
ドキドキしながら気持ち引き締め、準備  
万端つ!  
到着すると天気も大丈夫、せっかくなの  
でおみくじを引いてみようかと2班に分かれ交  
代で参拝することになり、みんな大喜びつ!  
ちよつと緊張しながらお参りをすませ、新年  
のご挨拶。次は何が当たるかお楽しみのおみ  
くじを引き、みんな干支の置物等が当たりま  
した。天候にハラハラしましたが、最後は楽  
しく笑顔と笑い声で無事に月間行事を終える  
ことが出来ました。

介護福祉士 浦田 秀文

## リハビリテーション課の活動

リハビリテーション課では月に一度、療育レッ  
スン内でリハビリテーション企画(リハ企画)を  
行っています。リハ企画では利用者さん本人また  
はご家族、スタッフの「やりたい」を応援していま  
す。これまではスタンブラリーや足湯、芋掘り体  
験をしました。  
1月のリハ企画ではめぐみ棟にてファッショ  
ンショーを開催しました!今回は7名のモデルさん  
に出演してもらいました。  
事前準備として、各担当と利用者さんがコンセ  
プトを決め、それに合う衣装選び、そして実際に試着して  
本番と同じように姿勢の練習をしました。  
そして…!待ちに待った本番がやってきました。  
衣装に着替えていよいよ始まりです。  
トップバッターは「アラジン」。得意なあぐら座  
位でアブーと一緒に魔法のじゅうたんにのって登場し  
ました。ランブからはジニーの姿も☆  
続いてドレス姿での登場です。立位台に乗って  
立つてランウェイを歩きます。青いドレスがとて  
もお似合いです!  
次に園外活動で購入したラブリィな洋服を着て  
の登場です。注目の的カメラのシャッター音が  
たくさん聞こえます☆  
4人目は自前のおしゃれな洋服での登場です。  
ハンチング帽子をかぶって、ダンディに!クッショ  
ンチェアに座って、ポーピングもしつかり決まっ  
ていました!  
5人目ははつぴとはちまきの衣装で「力太郎」に  
なりきりました。ナレーションのお話に合わせて  
鉄の棒で鬼をやっつけました!  
6人目は「バスの運転手さん」。スーツを着て、  
病棟スタッフ手作りの帽子をかぶり登場!ラン  
ウェイでは左右の確認もしつかりと忘れずに☆  
トリは「婚活」というコンセプトでウエディングド  
レスの衣装で登場です!クッ  
ションチェアにも挑戦してラ  
ンウェイを歩きました!見事  
スタッフ賞を頂きました!  
病棟の利用者さんやスタッ  
フ、ご家族の方も見に来てく  
れてとても楽しい時間でした。  
またファッションショーを  
開催するので、みなさんは非  
見に来て下さい!!!

作業療法士 戸山 祐佳



# ボランティアだより

## ボランティア紹介

### 高橋香代子さん



高橋香代子さん

る作業の量が、現在と比べ物にならないくらい膨大なものだったそうです。特におしぼりや布オムツ、衣類など洗濯物が山のように出てきてそれを畳むのに朝から帰る直前までかかっていたことが印象に残っています。

もちろん入園者の方たちとの交流も大事にされてきました。初めはやはり障害の重さに驚きがあり胸の痛みを覚えられました。しかし入浴の際の更衣や食事の介助、療育活動への参加など、幅広く関わりを続けられることで優しい気持ちも湧き出てくるような変化がありました。特にお嬢さんと同じ年である田中由美さんとの交流は思い入れが強く、とても楽しい思い出が多く残っています。

今回は、木曜日に活動されている高橋香代子さんをご紹介します。ボランティア会の世話人代表まで務められた、いわばレジェンドのお一人である高橋さんについてはご存知の方も多く、今さら私をご紹介しますまでもない方です。しかし、先日は高橋さんご自身から、今年度いっばいでボランティア登録に区切りをつけたいとの申し出がありました。この大きな節目に高橋さんのなされた働きと想いをあらためてご紹介したいと思ってお話を伺いました。

高橋さんは療育園開設前の準備段階からボランティア会に参加されています。当時クリスチャンになられたばかりの高橋さんが教会にてボランティア会発足のお知らせを聞いたのがきっかけでした。話を聞くなり自ら積極的に参加され周囲の方たちも巻き込むほどのエネルギーを注がれました。

当時は園の体制も十分に整っておらず、ボランティアさんをお願いす

の最後の大切な時間を過ごすための準備期間だったのではないかと感じています。

それから高橋さんはボランティア活動に復帰されました。主に裁縫の作業をして頂いていました。見事な腕前は相変わらずで沢山の制作と補修を頂きました。

大きな声で話される訳ではありませんが、凛とした佇まいですすがの存在感があり、周囲の皆さんには安心感があつたと思います。

今更を振り返る思いを伺うと「療育園が閉園になることなくこまめに立派になってよかった。自分も楽しんで活動ができて重症児者の皆さんが育つていける様子を見られて良かった」職員へは「皆さんの笑顔が素敵だった。挨拶や会話が気持ちよく、一度も嫌な思いをしたことがなかった。重症児者の方たちと一人の人として接していたことが感じられた」ボランティアさんへは「仲間との時間が本当に楽しかった。それがあつたから続けられた。その楽しさを今後も大事にしてほしい」とそれぞれメッセージを頂きました。

今後は、来られる時に遊びに来たり行事に参加したり、依頼があれば家に持ち帰って縫い物の手伝いを、と考えていらつしやいます。毎週の来園でなくなるのは寂しいですが、これからも久山療育園とつながって頂けることを嬉しく思います。今回のお話中もいつもと同じようにやさしく穏やかに語って頂きましたが、それだけに余計、高橋さんの熱い思いを感じられた気がしています。その思いを大切に受け継ぎ重症児者の皆さんのために頑張りたいと思います。今更のお働きに感謝しつつ、これからもよろしくお願ひします。

(相談支援員 山田建)

## 歩行器



まもなく決算を目前に控え、かつ2017年度事業計画策定の時期を迎えようとしています。当法人も社会福祉法改正に伴い、大きな業務運営等の変更が余儀なくされています。この改正の主眼は、公益性の維持とともに自主的な経営基盤の確立と質的向上、並びに情報開示による透明性の担保などが求められています。

今更の中が問うているのは、個々の事業ではなく、実施主体としての社会福祉法人の在り方。いわば一般財団法人などと同様な規律と統制を持った事業体としての経営そのものです。無期初期に私財や労力を提供してくれた関係各位の思いや理念を再認識することを忘れてはなりません。

重度心身障害児者施設を支えるのは、医療機器ではなく、医療スタッフをはじめ保護者、支援者、ボランティアなどの皆様の愛の奉仕の実践そのものです。

日本人は人間に対する好奇心(関心)が希薄だと言われています。自分の所属している会社や団体、家庭などとは熱心に関わり、また交友関係も濃密で価値観も共有しようとしています。しかし、この集団に所属していないか、離れた途端に無関心になる傾向が強いと言われています。

まもなく春の代表的な花「桜」が咲く季節となります。花を支える枝、枝を支える幹、幹を支える根。しかし「根は見えない。人間の言動は見えるがその「心」は見えない。根も心も見えないがその重要さに注目すべきです。

私たちが今一度創立聖句に立ち戻り「見えないことに注視し大切に」していきたいと願っています。

(M・U)